

平成24年 第7回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成24年5月10日(木)
開会 午後3時 閉会 午後4時50分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育総務課長 藤村信行、
学校教育課長 山根直樹、社会教育課長 土出政信、文化財保護課長 吉田 誠
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
 - (1) 議案第38号 京丹後市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
 - (2) 議案第39号 京丹後市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
 - (3) 議案第40号 京丹後市図書館協議会委員の任命について
 - (4) 議案第41号 京丹後市学校条例の一部改正について
 - (5) 議案第42号 京丹後市学校通学区域規則の一部改正について
 - (6) 議案第43号 京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について
 - (7) 議案第44号 はだしのコンサート2012に係る後援について
 - (8) 議案第45号 特別企画「琴引浜のハルゼミと日本のセミ展」に係る後援について
 - (9) 議案第46号 ガイドウォーク「初夏の花とハルゼミ」に係る後援について
 - (10) 議案第47号 ハルゼミ観察会に係る後援について
 - (11) 議案第48号 不登校教育フォーラムに係る後援について
 - (12) 議案第49号 安達朋博デビュー5周年記念ピアノリサイタルに係る後援について
 - (13) 報告第8号 京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について
 - (14) 報告第9号 京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について
 - (15) 報告第10号 京丹後市地区公民館職員の任命について
- 8 そ の 他
- 9 会 議 録 別添のとおり(全22頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成24年6月6日

委員長 小松 慶三

署名委員 森 益美

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘

〔欠 席 者〕 なし

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事木本勝幸、教育総務課長 藤村信行、
学校教育課長 山根直樹、社会教育課長 土出政信、文化財保護課長 吉田 誠

〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

ただいまより「平成24年 第7回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

めっきり暖かくなってまいりました。5月の連休は思った以上に雨の中、私自身も2日の日に久美浜へ寄せていただいたんですけど、土砂降りの中、企業の植樹祭がございまして行っておりました。また、校園長会議が4月18日に行っていました。新しい体制の中でみなさんがんばっていただきたいという思いで一言ご挨拶申し上げました。より一層、小中一貫そして幼保一元化に向かっていろいろな形で、できるところから進めていただきたいと思っておりますので、また中学校の入学式で沢山の新生を見させていただきまして、嬉しく思ったところでございます。

それでは私の方から日程の報告をさせていただきます。

中学校の入学式が4月10日にありまして、4月18日は校園長会議ということで宮津の教育局の方に行っておりました。その席上、私の方が、今年度は監査委員ということになりましたので、させていただきますと思っております。また25日は役員会でありました。

それでは次に、米田教育長から第6回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心といたしまして報告をお願いします。

〈米田教育長〉

それでは、みなさんこんにちは。

いよいよ連休も済んで学校の方も本格的に始動をいたしております。大きな行事も一応滞りなく終わっています。4月の12日ですけども、京都の祇園でとんでもない事故が起きたのですが、その後10日あまり後に亀岡での事故が起きました。山田知事が会長をしておられる京都府交通対策協議会というのがありまして、そこでは大変な事態であると、死亡者が非常に沢山出たということで非常事態を宣言されまして、この宣言を受けて市町村や教育機関、それから経済界などの約200の団体が事故防止の対策を実施します。それから京都府警察も取り締まりや通学時の見回りの強化をするなど、また広報活動に重点を置くなど、いろいろな取り組みをされているというふうに報道もありました。本市教育委員会も亀岡で事故のあった当日に、各校長あてに通学路の安全対策について指示をし、また、25日には小中の校長の集まる会議がありまして、登下校の安全対策と、教職員の事故防止ということについて徹底をするように指示をいたしました。それから一斉に各学

校とも通学路の安全をもう一度確かめ、課題があるところは報告をするというような取り組みもしております。その直後に関越自動車道での考えられない様な事故があり、それからその間にこういう事故があるから新聞も大きく取り上げるということもありますけれども、千葉県・愛知県で相次ぎ小学生の列に自動車が突っ込みました。それから昨日は徳島でしたか、高校生の列に突っ込んで一人死亡したという事も出ておりました。その理由が、考え事をしていて、居眠りをしていて、魚の釣り場を探していたとかいうような、とんでもない若い人の事故ばかりで、高齢者、高齢者と言われているんですが、今回の事故は若い人が非常に沢山いました。

そうした意味で私たちも校長会に言っておるのは、特に18歳の子というのは中学校を卒業して3年しか経っておりません。小・中学校の9年間で心の教育とか生活習慣とか、規範意識とかを勉強してきたけれど本当に役に立っていたのかどうかを見直さないといけないということで指示をしております。と同時に、教職員の交通事故をゼロにしないといけない。巻き込まれることはあるかもしれないけれど、こちらに過失があったり交通違反があったというような事故についてはゼロにしていこうと指示をしております。私たちも、立場を十分に自覚しながら安全な運転に心がけていきたいと思っております。

では、前回の教育委員会定例会から後の動静について簡単に説明させていただきます。

「平成24年4月6日～5月9日動静表」朗読説明

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それでは、次に会議録の承認を行います。第6回の署名委員は文珠委員でございます。会議録につきましては、お手元に送付しております原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

原案どおり承認いたします。

本日の会議録署名委員の指名を致します。

森委員を指名いたしますので、よろしくお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

はじめに、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第38号、39号、40号につきましては京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第38号、39号、40号については非公開とさせていただきます。

(非公開部分省略)

〈小松委員長〉

これより会議を公開とさせていただきます。

〈小松委員長〉

それでは次の議案に入らせていただきます。

議案第41号「京丹後市学校条例の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

久美浜の小学校の学校再配置に関する案件のお諮りであります。

教育次長の方から説明いたします。

〈吉岡教育次長〉

議案第41号「京丹後市学校条例の一部改正について」説明をさせていただきます。京丹後市学校再配置計画に基づく田村小学校、神野小学校、湊小学校の再配置につきまして、平成23年10月19日に田村小学校、神野小学校、湊小学校づくり準備協議会が発足し、協議を進めてきておりますがこの準備協議会において、再配置の時期を平成25年4月とすることが確認をされております。また再配置後の学校名につきましては準備協議会において協議をいただき、京丹後市立かぶと山小学校とすることとしておりますので、それを踏まえ、再配置計画通り田村小学校、神野小学校と湊小学校の再配置を平成25年4月1日に行うため、市立学校の設置を規定しております京丹後市学校条例の一部を改正するものでございます。改正文の内容につきまして、説明をさせていただきます。別表において学校の名称と位置を規定しておりますが、京丹後市立田村小学校、神野小学校と湊小学校を京丹後市立かぶと山小学校に改め、位置につきましては現在の神野小学校の施設を拠点校として使用しますので、京丹後市久美浜町神崎1603番地とします。施行期日につきましては、附則で平成25年4月1日からとします。なお、承認を頂きましたら6月議会に上程をさせていただくこととして予定をしております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第41号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

来年4月1日に再配置される小学校ということで、再配置がスタートするというこの議案でございますけれども、このかぶと山小学校という名前に決まったということは学校づくり準備協議会の検討等で決まったことだとは思っておりますけれども、学校づくり準備協議会では他にど

んな話がされていたりどんな要望があったりしていたのか、そういう経過で、もし把握できる
ところがあればお答えいただけたらというふうに思っております。

<吉岡教育次長>

特に学校名称のことについてお答えをさせていただきます。

学校づくり準備協議会を発足しまして、学校名をどういうふうにするかということにつき
ましても、学校づくり準備協議会で協議いただいていたのですが、公募したいということで、
学校づくり準備協議会で準備をしていただき、3小学校の関係地区の関係者の方を対象に公募
をさせていただいております。その結果として、応募は141点程応募がありまして、その中
から候補としてあがってきた中で多いものをいくつか選んでいただきまして、その中でどれが
いいだろうということを学校づくり準備協議会で審査していただいて、結果としてかぶと山小
学校に決めていただいたという形になっております。この間、教育委員会は事務局として参加
させていただいておりますが、地域の方を中心として決めていただきたいというお話の中で、
地域の方でこういう形で決めていただいております。

<文珠委員>

聞きたい主旨は、名称を公募するというのも学校づくり準備協議会の大事な仕事だろうと思
うのですが、3校が集まって再配置されているということは当然規模も大きくなってくるとい
うことでございます。その中で、ただ合わさるのではなくて、合わさったらスキルアップをし
ていかなくては意味がないように思います。そういう意味で、学校づくり準備協議会ではどう
いう学校であってほしいというような意見交換や要望があったりするのか、また、いろんな意
見が出ると思いますので当然教育委員会として検討課題として取り上げることもあるでしょう
し、また、教育委員会では手に余るような部分は、市と相談するというので、なかなか考え
を示せませんということもあろうかと思っております。そういういろんな要望や考えが出てくると思
うのですが、そういった内容についてご説明いただければと思います。

<吉岡教育次長>

学校の再配置につきましては、基本的には再配置基本計画に基づいて行うこととなっております
ので、そのことを中心として説明させていただいた中で、ご理解をいただいて今回再配置
をするということを決めていただいたわけなのですが、基本的には子どもたちが少なくなって
学校が小規模化しているということもあり、また実際として複式学級も発生してきております
のでその解消をしたいということが今回の再配置の一番大きな経過になっております。これに
ついては、以前から委員さん方にご審議をさせていただいて決めていただいたことなので、それ
を地域の方に十分説明をさせていただいて、ご理解をいただいたと思っております。

環境整備も同時に必要になってきますので、耐震のことも含めて今回学校の改築等も行いた
いということで、特に体育館につきましては基準面積を下回る体育館で小さいものであります
ので、今年度改築を行う予定で今準備をしております。契約につきましても6月に間に合えば
6月議会で契約議案を出させていただいて年度末完成を目指して今準備をさせていただいてお
ります。それと、校舎につきましても一部修繕が必要な部分や子どもの人数が増えたことによ
って改修が必要な部分もありますので、同時に整備をさせていただきたいと思っております。

協議会の中では通学の問題とかいろいろお話をいただいておりますし、人数が多くなって3
つの学校が集まることから先生の人事異動の配慮もしてほしいとか、そういうような具体的な

お話もいただいておりますが、できるだけ教育委員会では対応をしていきたいと思っています。それから通学方法につきましても、スクールバスを出させていただくことにしているのですが、先ほどの通学路の話ではないですが、近いところでも道幅が狭かったりしていろんなご指摘を受けている分についてもあるんですが、できる範囲で努力をしていきたいということでご協力、ご理解をいただいたという形になっております。

<文珠委員>

前から思っていたのですが、たまたま今日会議前にいただいた資料を見てますと、第4次学校図書館整備5ヵ年計画というものができて学校司書の措置をやっていくということが書いてありまして、学校が大きくなるのだというメリットを生かそうと思えば、せつかくそういった制度ができるのですから、できるところはどんどんそういった制度をもっていくような考え方を持って再配置後の学校環境を整えていかれるということを考えておられるのか、私は考えていってほしいと思うわけです。そういう希望と、かぶと山小学校学校づくり準備委員会というのができたわけですが、各学校における学校づくり準備委員会ではない閉校に向かったの委員会の方はできているんですか。

<吉岡教育次長>

3つの小学校の学校づくり準備協議会というかたちで今は一本でやらせていただいております。その下に部会がありまして、全体としては学校総務部会とかPTA部会とか、学校の教育部会みたいなかたちで分かれているのと、学校ごとに小委員会というようなものをもってやらせていただいております。現在の学校の枠組みの中でも話をしたり、全体の中での枠組みの中でも話し合いをしたりして具体的なことを進めさせていただいております。それから、地域の方には跡施設の大きな課題がありますので、それについては区長さんを中心とした関係者の方にいろいろとご意見をいただきながら進めさせていただくことにしています。

それから、図書司書の件ですが、学校教育課長から説明します。

<山根学校教育課長>

今回資料に出されていますのは、24年度の交付税措置によって財政支援がなされるということだと思っています。したがって、交付税ですので基本的には一般財源ですからその需用額は控除の中に算定をしておりますけれども市町村の実情において一般財源として使えるということだと思っています。ただし、委員のおっしゃることは非常に大切なことだと思っております。そのためにも、学校図書館の機能をアップさせる必要があるのではないかと今判断をしております。その関係では、平成24年度の予算におきまして、この学校再配置と合わせた図書館の蔵書整備について、うまくシステムを購入して統一化できるような整備をさせていただこうと思っております。その整備が整った後で人的な配置についても見当を進めてまいりたいと思っています。以上でございます。

<米田教育長>

一番最初にありました、どのような教育を目指していくのかということですが、学校づくり準備協議会ではあまり細かくは説明しておりませんが、校長会では前からお話しております小中一貫教育ということを中心におきながらやっております。久美浜町でも、各学校連携をとって非常に頑張って研修をしたり計画を立てたりしてくれています。校長会、教頭会それ

から全員の学習会をもったりしながら、その中で教育委員会の竹本理事等も出席をして指導助言するというような体制で、まず学校が完成するまでの小中一貫のあり方、そして完成してからどういう方向を目指すかというところで、その辺はお互いが連絡接続をしっかりとできるような方法というものを研究しております。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈森委員〉

私もこれを見せていただいた時に、どこからこのかぶと山小学校という名称が出てきたのか、こちらからの一方的な意見なのかなと思っていたのですが、先ほどの話を聞かせていただいて準備協議会において一般公募をされて名前がついたということなので、3つの小学校の拠点校が神野小学校なのでそのまま神野小学校という名称だと吸収合併されたような気持ちになるけれども、新しく3つの学校が一緒になってかぶと山小学校という、新しい気持ちで行けるのはすごくお互いに良い気持ちで一つになれるのではないかなと思って聞かせていただきました。そういう意味では良かったなと思っております。ただ、通学の問題とか先生の異動の問題ということは、子どもにとっても親にとっても不安の材料になるのでその辺は密に連携をとったりしていただきたいと思いました。以上です。

〈吉岡教育次長〉

委員のおっしゃられたことの中で、私が省いた部分がありました。実は協議会の中でどういう名前にするのが良いだろうかということを選定基準のようなものを設けて選定をされております。まず一つ目が、3つの小学校が一緒になるのですが現在の名前は使わないでおこうという話し合いをされまして、先ほど言われました、新しい学校づくりをしたいということで確認をされております。それ以降に、一つ目が地域の文化、歴史を感じられるものにしようということ、立地条件がイメージできるものにしようということ、それから郷土の誇りやシンボルとして感じられるものということ、3校すべての合意が得られ多くの方が支持されるものにしたい、というものを協議会の中で話し合いをされた結果として候補の中からこれを選ばれたというかたちになっております。

〈小松委員長〉

子ども同士の交流というのは何かのかたちで少しは進んでいるのですか。やはりまだこの段階では言えないというようなことですか。

〈米田教育長〉

交流の計画は立てています。どの程度やったかというところまでは把握していませんが、久美浜やがてということで交流をどうするかということが話題になって、担任会などで話はしておりますが、実施をどの程度したかということは把握していません。

〈山根学校教育課長〉

補足をさせていただきます。後ほど学校教育課の報告の中で話をさせていただこうと思っておりましたが、3小学校の全ての先生方が一堂に会して年間の教育内容をどうしよ

うかということの話をさせていただいております。併せまして、それぞれの3校の担任会も実施をされておまして、今回5月31日に初めて授業として3校の全児童が低学年、中学年、高学年に分かれて同じバスを利用し、遠足の機会を利用した交流学习をするということで進めております。従って、最初の授業が5月31日になされるということでありませう。その後、1学期の中でもうあと1回、2学期にも2回から3回というような計画をされています。ですから今回全ての児童が2学年ずつ集まりますので、非常に大切な行事という位置づけをされておまして、できるだけそこで上手くお互いが交流できる、触れ合いができるような取り組みがしたいということで担任の先生がそれぞれ検討をいただいております。

<小松委員長>

どうしても1クラスですから余計にそういったところが、網野の島津、三津小学校のような、一緒になって良かった楽しかったという声聞けるようによろしくお願ひをしたいと思います。

<野木委員>

森さんと同じような質問になってしまうのですが、名称に関して、かぶと山ということになっていますが、もともとある地名は兜という漢字ですか。漢字でそのまま使うということは一般的に受け入れられる部分はあるのですが、あえてそれを平仮名にするということでそれを校名にしたりだとか、漢字を平仮名にして市の名前にするということに関して以前から抵抗があったんですけれど、このかぶとという名前はそもそも、その地域では平仮名で通っているものなのですか。

<山根学校教育課長>

地域の中では、漢字で兜と書きます。もう一つの書き方として甲山と書いてかぶとやまという読み方もあります。地域ではそういう書き方をしたり読み方をしています。特にこのかぶとが平仮名になったのは、正式でいきますとかぶる兜の方だと思ひますけれども、その字が小学生に書けるかどうかということも論議があったように聞いております。小学生が書けない漢字をあえて学校名称に使うということも課題があるのではないかとということから平仮名にさせていただいたようなことだと思ひています。

<野木委員>

個人の主観の問題かなとは思ひのですが、しきりと地方の合併があつてカタカナとか平仮名とかを分かりやすいということが大前提で平仮名などになっていることが多々あるように感じたのですが、私の私見として、少々難しくても漢字の持つ意味合いというものに重きを置きたいと思ひておるので質問させていただきました。

<文珠委員>

議案の関連ということで今回は小学校の再配置ということなのですが、ずっと進んでいく中で中学校も再配置されていって、だいたい各町1校という感じになってくるのではないかとことですので、中学校は今年から武道とダンスが新しく必修となりました。父兄からそういう中で不安な声を聞くわけでございますけれども、その分先生方は大

変だろうというふうに思います。特にあれは一般教育というより特殊種目のようなものですからなかなかそれを習ってきていない体育の先生方は大変だろうと思うわけですが、それだけに、やはりそういった技術を持っている方の指導というのもお願いしなくてはならないだろうし、そういういろいろな授業計画を立てていかれることだろうというふうに思うわけですが、これもさっきと同じで再配置していくのだからそこら辺はしっかりそういった教育も取り入れて行っていただきたいというような感じも持っています。特に都会の方では先生方もいろいろな研修の場所というのか、いろいろな団体の指導を勉強に行ってダンスにも生かしていくといったことがよくあると聞いたことがございます。田舎ではそういうことがほとんどできません、というか無いものですから、先生方の研修もなかなか大変だろうというふうに思っております。ある一部の親に言わせると、剣道や柔道なんかは警察OBの方がおられますのでそういう方に講師で来てもらうというのはいいんじゃないかということをお聞きさせていただいたことがあるのですが、やはりそういったいろいろな技能を持っている方をお願いをしていただくなど、授業のスムーズな運営等をお願いしたいというふうに思っております。

〈米田教育長〉

武道の件に関しましては、京丹後は全て柔道の選択をいたします。そこで、京都府の方では体育の教師、これも3年ほど前から分かってましたので過去3年間の間にどの教師も講習に行くということで全てのもものが講習しております。それから京丹後市では多くの学校が移行に入った段階から柔道を取り入れてやっております。ただ、事故のニュースが今年度に入りましてから非常にクローズアップされて報道されるようになったこともあって、一斉に体育の授業の状況を調査しています。そして、さらに必要かどうかということも聞きながら、今言われましたように柔道を教えてやるという人が沢山ありますし、地域支援のボランティアの方もありますので、そういうものを活用したあり方というものを考えていきたいと思っております。それから柔道クラブはもうありませんので、いわゆるそれで大会に出て云々という武道ではございませんので、よく事故が起こるような技については学校ではしないと、それから教員が付かない中ではしないという一つの決まりを持ってやっています。

〈小松教育長〉

少し本来の議案から外れましたけれども、他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第41号「京丹後市学校条例の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することとさせていただいてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認とさせていただきます。

続いて、議案第42号「京丹後市学校通学区域規則の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これは41号に関連する部分でございます。次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

それでは議案第42号「京丹後市学校通学区域規則の一部改正について」説明させていただきます。前議案で提案させていただきました田村小学校、神野小学校、湊小学校の再配置に伴い学校通学区域の見直しが必要となりましたので、通学区域を規定しております規則の一部を改正するものでございます。

改正文の内容について説明させていただきます。別表中番号27から29の田村小学校、神野小学校、湊小学校を番号27かぶと山小学校とし、通学区は再配置前の3校の通学区の全てを合わせて規定するものでございます。これにより、番号30から36を2項ずつ繰り上げます。また、番号37久美浜中学校の通学区を小学校の再配置に合わせ久美浜小学校及びかぶと山小学校の通学区域（壱分区を除く）に改め、番号38を番号36とさせていただきます。施行期日といたしましては、学校条例の改正に合わせ附則で平成25年4月1日とさせていただきます。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第42号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願い致します。

議案第41号に関連しての提案でございます。

〈文珠委員〉

スクールバス等を出されるということですが、計画はこれからでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

具体的な内容については、先ほどの準備協議会の中で具体的に教育委員会と事務局の方と協議をさせていただいて決めさせていただくことにしておりますので、まだ細かいところまでは決まっておりません。

〈文珠委員〉

スクールバスの学校までの時間はどれくらいかかるのですか。

〈山根学校教育課長〉

現在の児童がいる集落では、湊小学校区の中にあります旭・蒲井地区が一番遠いところになるかと思いますが、スクールバスの計画でいきますと約20分から25分ぐらいの時間を試算しています。他のところについては15分から20分、早いところだと10分程度で来るような状況でございます。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈文珠委員〉

スクールバスは当然のことだと思うのですが、登下校は必ずスクールバスに乗って登下校をするということになるんですね。

〈吉岡教育次長〉

原則そうです。ただ、小学校なのでそういうことはないとは思いますが、中学校になるといろんなことが絡んできますので、具体的に言いますと塾とかそういうので、通学バスで帰りたくないという人も出てくる可能性があります。それから、いろんな事情がある時には乗らない場合もあるのですが、原則は一応乗っていただくというかたちになっております。

〈文珠委員〉

久美浜とかは、すごくいろんなバスの路線があるんですね。小さいバスが沢山運行しているではないですか。ですからすごく自由度があるのかなと思ってご質問させていただいたわけです。

〈文珠委員〉

民間のバスを使ってということですか。

〈吉岡教育次長〉

反対に、スクールバスを混乗バスとして市バスで使っている部分がありますので、それが今言われた部分ではないかなと思います。ただ、基本としてはスクールバスに乗っていただきたいということで時間を決めさせていただいてそれに乗っていただくようにしていますので、原則はそれを中心としてやらせていただきたいということです。

〈文珠委員〉

かえって、スクールバスに他の人が入ってくる可能性もあるかなと思うのですが。

〈吉岡教育次長〉

湊小学校PTAとの話し合いの中ではそういうような話しも出まして、混乗バスになっております関係上、一般のお客さんが乗ってくる可能性もあるのです。それで、地域の人たちが乗ることについてはそこまで抵抗はないのですが、具体的に言いますと、久美浜の駅から観光客が乗ってくるというようなこともあって、そういうことにも十分配慮してほしいということを言われております。ですから混乗バスのあり方についても、一定そこら辺のことも配慮しながらスクールバスの運営の仕方について、いろいろと実際の運営の中では協議しながら進めていくことになると思います。ただ、今の所、湊はスクールバス専用と考えております。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第42号「京丹後市学校通学区域規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認いたします。

続きまして、議案第43号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」を議題とさせていただきます。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

これも関連議案です。教育次長から説明します。

<吉岡教育次長>

議案第43号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」説明させていただきます。

議案第41号で提案をさせていただきました、田村小学校、神野小学校及び湊小学校の再配置に伴いこの3小学校が廃止となり新たにかぶと山小学校となりますので、学校体育施設等を社会体育活動等のために利用することに関し、必要な事項を定めております条例を一部改正するものであります。改正文の内容について説明をさせていただきます。別表の備考中に屋内運動場の使用料を2分の1にする学校を列記しておりますが、田村小学校、神野小学校及び湊小学校を削除させていただきます。新しく設置するかぶと山小学校の屋内運動場は施設規模の関係から、使用料を2分の1にする必要がありませんので改めて規定はしないこととさせていただきます。なお、承認いただきましたらこれにつきましても6月議会に上程をさせていただくこととしています。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第43号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

かぶと山小学校については2分の1にしなくてもいいということですか。

その理由というのはどういったものですか。

<吉岡教育次長>

先ほど申し上げました施設規模の関係から2分の1の規定をしないのですが、標準的な考え方としてバレーコートが2面取れる学校を標準としておりまして、1面しか取れない小規模の体育館については2分の1にさせていただいております。

〈小松委員長〉

ございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第43号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することと決定させていただいてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

続いて、議案第44号「はだしのコンサート2012に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第44号「はだしのコンサート2012に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は自然のバロメーターである鳴き砂の琴引浜を通して自然の尊さ、大切さを多くの人と共に考える機会となることを目的としてコンサートを中心としたイベントを実施するものでございます。従来からイベントは実施されておりました、市の方では後援を行っていましたが教育委員会は後援申請がなかったために今までは後援を行っていませんでした。今回、より広く事業を進めていきたいため教育委員会にも後援を申請するという事で受けております。主催ははだしのコンサート実行委員会、開催場所は琴引浜海岸、開催日は平成24年6月3日、申請者は当実行委員会委員長の岡田政雄氏でございます。

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

〈小松委員長〉

議案第44号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

事業を広めたいというか、そういう意味合いでいうと今までとどこが変わったということですか。一つは見てびっくりしたのは、「はだしで婚活」と書いてあるのがあります。

〈小松委員長〉

この参加予定団体のところに、山陰海岸ジオパーク推進協議会というのがありますが、これは後援団体になり得るのですか。後援を要請されているということで団体として後援

をするということですか。

〈吉岡教育次長〉

そこまで確認がとれていないのですが、申請書には書いていただいておりますのでそういうことだろうというふうに思っています。

〈小松委員長〉

山陰海岸ジオパーク推進協議会というのは、事務局はどこになるんだろうか。

〈吉岡教育次長〉

兵庫県が中心となって、事務所は豊岡だと思います。

〈小松委員長〉

その他ございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第44号「はだしのコンサート2012に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認とさせていただきます。

続いて、議案第45号、議案第46号、議案第47号の後援に係る3議案については関連しておりますので一括議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認めます。よって議案第45号「特別企画「琴引浜のハルゼミと日本のセミ展」に係る後援について」、議案第46号「ガイドウォーク「初夏の花とハルゼミ」に係る後援について」、議案第47号「ハルゼミ観察会に係る後援について」の3議案を一括議題とさせていただきます。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これらにつきましても教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第45号「特別企画「琴引浜のハルゼミと日本のセミ展」に係る後援について」説

明をさせていただきます。

この事業は、琴引浜の黒松の林で長年ハルゼミの観察を行っておりますセミ生態研究者の嶋田勇氏の貴重な写真や表を展示し、ハルゼミについて多くの人に関心を持ってもらうことにより、松林の保全と自然環境の重要性を認識してもらうことを目的として実施されるものでございます。主催は琴引浜鳴き砂文化館、開催場所は同文化館、開催日は平成24年4月28日から平成24年5月27日、申請者は同館館長の松尾秀行氏でございます。なお、すでに事業の開催時期に入っておりますが、後援の承認が本日の会議となっておりますので事前に周知のため配布しておりますチラシ等につきましては後援申請中として記載させていることを申し添えておきます。

議案第46号「ガイドウォーク「初夏の花とハルゼミ」に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は前議案の事業に関連して、琴引浜の松林や海浜植物を観察し琴引浜の魅力や自然環境を学び体験してもらうために、嶋田氏、琴引浜ガイド等の協力を得て実施するものでございます。主催は琴引浜鳴き砂文化館、開催場所は琴引浜周辺、開催日は平成24年5月20日、申請者は同館館長の松尾秀行氏でございます。

続きまして、議案第47号「ハルゼミ観察会に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は第45議案に関連して、ハルゼミについて興味を持ってもらい、そのことにより海岸松林の保全の必要性、重要性を認識してもらうために嶋田氏の協力を得て実施するものでございます。

主催は琴引浜鳴き砂文化館、開催場所は琴引浜周辺、開催日は平成24年5月20日、申請者は同館館長の松尾秀行氏でございます。

以上3議案、ご審議をよろしくお願い致します。

<小松委員長>

後援に係る3議案についてご説明いただきました。

まず、議案第45号「特別企画「琴引浜のハルゼミと日本のセミ展」に係る後援について」ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<文珠委員>

ハルゼミというセミがいることを初めて知りまして、大変情けないことだと思うのですが、合わせてそのハルゼミの日本有数の生息地であるということ、その研究をされている嶋田さんという方が京丹後市におられることも初めて知りました。とても素晴らしいことで、企画展開催に合わせて、書いてあります通り地元の子どもに見てもらいたいということで入館料及び減免措置等をとられているということで大変歓迎するものです。併せて多くの子どもたちに見てもらいたいということをおもいますので、こういった、例えば今回はハルゼミですけれども、いろんな研究というのか、見学というのか、観察というのか、そういう場面があるかと思うのです。学校の教育の方で取り入れていただいて、地元の再発見を子どもたちに見て感じてもらうということは大事なことだと思うのですが、このハルゼミ展に関してはどのような周知をされているのか、またどのようなアプローチを計画されているかということがあれば、また他のこういった催し物等も多々あると思うのですが、そういうことに対して学校の方ではどのようなアプローチ

で教育という観点で取り入れようとされているのかということをお話しいただければと思います。

<吉田文化財保護課長>

この件については、文化館の方が作りましたポスター、チラシ関係を各館の方に配布させていただいて、周知をさせていただいております。ちなみに、この前ゴールデンウィーク期間中に一番多かったのが5月4日だったというふうに聞いておまして、この日の入館者は約350人ほどですが、そのうち数人は市内在住であることを申し出て無料にさせていただいたということが10件ほどございました。

<文珠委員>

まとまって学校がですか。

<吉田文化財保護課長>

いいえ、個人です。

<吉岡教育次長>

チラシ等で配布させていただいて学校には周知をするのですが、なかなか、半年位前にこういう企画がわかればいろんな形での取組みができるのですが、1ヶ月位前にこういうことが分かっても、学校の方で見に行くということも段取りがしにくい関係もあって、近くの学校なんかは対応ができるだろうと思うのですがそれどころまではできていないのが現状だろうというふうに思います。なるべく、早く分かるものについては校長会などでお知らせをするような形をしていますので、それを参考させていただいて学校の方で行っていただくということは可能だというふうに思うのですが、急な場合等はなかなかできないのが現状だろうというふうに思います。

先生方はどうですか。実際としては。

<木本教育理事>

こういうご案内を沢山いただくのですが、それに全部は対応できませんし、経費の問題である程度絞っていかないとバス代がパンクしてしまう関係で、前もって分かっていると、次長が言われました通り参加しやすいと思いますし参加するものもありますけれども、現実問題として難しいのが現状です。以上です。

<小松委員長>

新聞なんかにも出ていましたね。この方はずっとそういうセミ展などをいろんなところでしておられたことがあるのですか。松尾館長自身が有名でよく頑張っておられるのでそういう関係かなという風に思ったのですけれども、そういう関係でやられているのかなと思ったのですが、わかりませんか。

<吉田文化財保護課長>

すみません。ちょっとわかりません。

〈小松委員長〉

それでは次に、議案第46号「ガイドウォーク「初夏の花とハルゼミ」に係る後援について」ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

対象人員が20名という、えらい少なく書いてあるのですけれど、大体こういうような人が来られるかなという予想の上で書いてあると思うのですけれど、先ほどの続きですけれど、何とか予算、時間等が合えば子どもたちも参加できる機会というものがあるのも良いのではないかなというふうに思うわけです。おそらく、年度計画最初の時にある程度計画を立てられてそれに沿っていかれることだとは思いますが、早くからこういう計画が分かり、また予算的に具体的になれば、どんどん私は活用いただいた方が良いのではないかと、特に観察展は子どもにとって良いと聞いたことがあります。それがどんどん想像を膨らましていって、子どもたちの成長を促していくと、研究心を高めていくのだというようなことがあります。その一つがこういったハルゼミの取り組み、まさに観察会だろうという風に思うわけです。せっかく地元で開かれているということでもありますので、機会があれば積極的に見に行けるような機運というのも盛り上げていただきたいというふうに思います。以上です。

〈米田教育長〉

ただ、このハルゼミのガイドウォークの場合は昼食も付き、また他のものもあり、1700円もかかっているということがあって、どうしてもこちらから進めて学校ぐるみでということは難しいですね。個人的に興味のある方に参加してもらおうということにしたいと思います。

〈森委員〉

私も最初見せていただいたときに、せっかくの丹後に生まれ育って、せっかくチャンスに初夏の花とハルゼミの話が聞けたり一緒に散策できたらいいのかなと思ったのですけれども、ちょっと1,700円はとっていたら、次のところでハルゼミ観察会というのが午後から、これは保険の分の200円位だろうと思うのですけれど、そういうことがされるということでちょっとほっとしたんです。この200円の分に関しても、各学校で声を掛けてというにはちょっと20名というのは少ないのかなとも思いました。でもせっかくここで生まれ育って、文珠さんではないですけど、ハルゼミを知らなかったとか丹後に咲いている初夏の花を知らなかったといのはちょっと寂しいものがあるかなと。また、ハルゼミや初夏の花を知らないのは許せるかなと思うのですけれど、茄子の花がどれできゅうりの苗がどれか分からないような京丹後の子ではちょっと先が心細いものがあるかなと思いますので、少しでも参加できたらいいなと私も思っております。

〈小松委員長〉

議案第47号につきましても、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それでは全体を通しまして、ご質問、ご意見等があればよろしくお願い致します。

琴引浜鳴き砂文化館はいろんな企画を今後ともやっていただいで、年次計画の中に取り入れていただけるような格好になっていけばと思います。

〈野木委員〉

私は、この1,700円の参加費用とか200円については、主催者としては20人と限定する意味合いが分かるような気がします。しっかり説明をしてそれなりの資料も集めて、そうであるならば教育委員会の方に後援を依頼するということがどういう部分で後援を依頼されるのかという、その辺りでちょっと私はわかりません。だめということではないです。だめということではないのですが、しっかり提案をしたいというこの度の企画であるならば、あえて教育委員会ではなくても京丹後市だけでもいいのではないかというように気がするのです。否定はしないですけど、ちょっとその整合性ということがどうだろうなという疑問は持っています。

〈吉田文化財保護課長〉

一つには、この施設の管理については、市の指定管理になっておりまして、担当課としては文化財保護課が担当しています。後援依頼が教育委員会になっているのはそのためだと思っておりますし、教育委員会としても何らかの関わりというか、行政とタイアップしながら、建物はナショナルトラストが建てた建物ですので、そういった面で行政と二人三脚で今後の事業展開をしていくことが必要だという意味合いからの後援依頼だというふうに思います。

〈小松委員長〉

一つの、地域文化を継承するという中でのものです。ただ、またどんどんこういう機会を作っていただいで、地域の中でよりいっそう浸透ができるような、ハルゼミとは我々もわからない中で勉強させていただきたいと思います。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それでは順次お諮りをさせて致します。

まず、議案第45号「特別企画「琴引浜のハルゼミと日本のセミ展」に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

それでは異議なしと認め、承認致します。

続いて、議案第46号「ガイドウォーク「初夏の花とハルゼミ」に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第47号「ハルゼミ観察会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

続きまして、議案第48号「不登校教育フォーラムに係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第48号「不登校教育フォーラムに係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、不登校で悩んでいる保護者、生徒、教育関係者等を対象に、教育実践等を通して不登校の原因と解決策を考えることを目的として日生学園不登校研究チーム代表、日生学園第三高等学校長今西泰夫氏による教育講演会が開催されるものでございます。同様のフォーラムが4年前にも開催されておりまして、その時には後援をさせていただいているようです。主催は学校法人日生学園不登校研究チーム、開催場所は舞鶴市商工観光センター及び福知山市厚生会館、開催日は平成24年6月17日に午前中は舞鶴市で、午後は福知山市、申請者は同学校長の今西泰夫氏でございます。

以上、ご審議をよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第48号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

この、参加予定約40名（各会場）というのは、午前は午前、午後は午後ということなのででしょうか。

〈吉岡教育次長〉

そういうことだと思います。

〈野木委員〉

細かいことですが、後援の申請の中で京丹後市ということは具体的には書いてないのですが、他というところで京丹後市を考えればよいのでしょうか。

〈米田教育長〉

おそらくこれは京丹後市にお願いをするということで、書いていないのではないかなと思います。各市町村にあつて、教育委員会全てに依頼をしているのですが、この前教育長会議で丹後教育局管内には組合立があつて、橋立中学校もあつて、そこには来ていないという話もあつたりして、地教委連で一つにしたらどうだという話も実は一昨日あつたのです。しかし、一昨日から地教委連にも出さないということも今さら言えないし、申請者がされる通りでいこうということで、すでに伊根の方では可決されたようです。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それではお諮りをさせて致します。

議案第48号「不登校教育フォーラムに係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

それでは異議なしと認め、承認致します。

続いて、議案第49号「安達朋博デビュー5周年記念ピアノリサイタルに係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これについても、教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第49号「安達朋博デビュー5周年記念ピアノリサイタルに係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業はピアニスト安達朋博氏のデビュー5周年に際し、故郷である京丹後市においてこれまでの活動の成果を披露し、クラシック音楽の啓蒙活動や今後の活動のステップとなるよう、また音楽の喜びや感動を地元の皆さんと共有する機会としたいということで事業を実施されるものでございます。安達朋博氏の経歴につきましては添付の資料をご覧くださいと思います。主催は安達朋博デビュー5周年応援会、開催場所は京都府丹後文化会館、開催日は平成24年7月29日、申請者は安達朋博氏でございます。

以上、ご審議の程よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第49号をご説明いただきました。

ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

議案第49号「安達朋博デビュー5周年記念ピアノリサイタルに係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈米田教育長〉

森委員さん、この方を知っておられますか。

〈森委員〉

息子と同年なので、合唱コンクールとかその時にはピアノを弾いていましたし、男の子がすごいなと思っていました。練習はされているということは聞いていました。こういう開催も必要ですけど、できれば地元の京丹後市の中学とかを回ってもらえたら少しでも子どもたちの励みになるのではないかなと思うのですけれど。

中学生の時には、私は一父兄として見せてもらっていて、走らせたなら速いし、ピアノ弾かせればうまく弾くしと、やり手さんだなと思っておりました。本当に地元の中学校に行ってもらえたらいいですね。

〈木本教育理事〉

せめて弥栄中学校くらいに行ってくれたらいいですね。

〈森委員〉

外村出身ですといたら、子どもたちだって励みになると思いますよ。

〈小松委員長〉

できればということだと思います。

〈小松委員長〉

他にございませんでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第49号「安達朋博デビュー5周年記念ピアノリサイタルに係る後援について」につきまして、承認にご意見ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認とさせていただきます。

それでは、次に報告議案が3件あります。報告第8号「丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について」、報告第9号「京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について」、報告第10

号「京丹後市地区公民館職員の任命について」を一括議題としますので、説明をお願いします。

〈吉岡教育次長〉

報告第8号「丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員のうち、職員の人事異動等により委員の交代が必要となりましたので、別紙名簿の通り平成24年4月1日付けで委嘱をさせていただいたので、報告をさせていただきます。任期は、前任者の残任期間として平成25年6月30日までとさせていただきます。

報告第9号「京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条において当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望がありスポーツに関する深い関心と理解を有し、及びスポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う職務に、必要な情熱と熱意を有する者の中から委嘱をするものというふうにされております。任期は、京丹後市スポーツ推進委員規則の規定により2年となっておりますので、平成24年4月1日～平成26年3月31日までとさせていただきます。なお、名簿の備考に新規とありますものが、新しく委嘱させていただきます委員でございますので、その他の者は再任でございます。

報告第10号「京丹後市地区公民館職員の任命について」説明をさせていただきます。

地区公民館職員については、3月の定例会で前任者の任期満了に伴い後任の職員の任命について承認をいただいておりますが、その際、地元からの推薦がいただけていない公民館については任命ができておりませんでした。今回、別紙名簿の通り推薦がありましたので、改めて任命をさせていただきます。なお、推薦をいただいた日付の関係から、任命年月日は平成24年4月1日付けもしくは平成25年5月1日とさせていただきます。任期は他の職員と同様にさせていただきますので、平成26年3月31日までとさせていただきます。なお、第9の報告、第10の報告につきましては、本来でしたら人事案件のため事前にご審議いただくものですが、選任については地元区からの推薦により行うものであることから、以前から教育委員会では報告でよい旨の承認をいただいておりますのでここで報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

〈小松委員長〉

ただ今、3件の報告議案につきまして、説明をいただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

では、以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

①「共催」・「後援」申請に係る4月期承認について

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

- ① 教育財産の使用許可について

〈学校教育課〉

- ① 5月行事予定について

〈社会教育課〉

- ① 平成24年度文部科学大臣表彰について
- ② 平成24年度京都府図書館等連絡協議会表彰について
- ③ 第3回平井嘉一郎文庫記念事業「作文コンクール」入選作品等発表会並びに表彰式について

〈文化財保護課〉

- ① 久美浜町永留で営巣するコウノトリについて
- ② 平成23年度国史跡網野銚子山古墳整備基本計画について

〈小松委員長〉

それでは、全体を通しまして何かご質問等ございましたらお願いします。

以上で、第7回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後4時50分 〉

[6月定例会 平成24年 6月6日(水) 午前9時]